

平成25年第1回宇治田原町議会定例会

目 次

○第1日（平成25年3月7日）

議事日程（第1号）	1
日程第1 会議録署名議員の指名	5
日程第2 会期の決定	5
日程第3 諸報告	5
日程第4 議案第1号 宇治田原町自治功労者の表彰について	15
日程第5 議案第15号 宇治田原町暴力団排除条例を制定するについて	16
日程第6 議案第16号 宇治田原町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例を制定するについて	16
日程第7 議案第17号 宇治田原町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例を制定するについて	16
日程第8 議案第18号 宇治田原町指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定基準に関する条例を制定するについて	16
日程第9 議案第19号 宇治田原町都市公園等の設置の基準に関する条例を制定するについて	16
日程第10 議案第20号 宇治田原町移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置基準に関する条例を制定するについて	16
日程第11 議案第21号 宇治田原町道路の構造の技術的基準に関する条例を制定するについて	16
日程第12 議案第22号 宇治田原町道路標識の寸法に関する条例を制定するについて	16
日程第13 議案第23号 宇治田原町移動等円滑化のために必要な道路の構造基準に関する条例を制定するについて	16
日程第14 議案第24号 宇治田原町準用河川管理施設等の構造の技術的基準に関する条例を制定するについて	16

日程第15	議案第25号	宇治田原町営住宅等の整備基準に関する条例を制定するについて……………	16
日程第16	議案第26号	宇治田原町水道布設工事監督者の設置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例を制定するについて……………	16
日程第17	議案第27号	宇治田原町水道事業の剰余金の処分等に関する条例を制定するについて……………	16
日程第18	議案第28号	宇治田原町公共下水道の構造の技術上の基準及び終末処理場の維持管理基準に関する条例を制定するについて……………	16
日程第19	議案第29号	宇治田原町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を制定するについて……………	16
日程第20	議案第30号	宇治田原町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例等の一部を改正する条例を制定するについて……………	16
日程第21	議案第31号	宇治田原町都市公園条例の一部を改正する条例を制定するについて……………	16
日程第22	議案第2号	平成24年度宇治田原町一般会計補正予算(第5号) ……	19
日程第23	議案第3号	平成24年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第4号) ……	19
日程第24	議案第4号	平成24年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算(第3号) ……	19
日程第25	議案第5号	平成24年度宇治田原町奥山田地区簡易水道事業特別会計補正予算(第2号) ……	19
日程第26	議案第6号	平成24年度宇治田原町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号) ……	19
日程第27	議案第7号	平成24年度宇治田原町水道事業会計補正予算(第2号) ……	19
日程第28	議案第8号	平成25年度宇治田原町一般会計予算……………	25
日程第29	議案第9号	平成25年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘定)予算……………	25

日程第30	議案第10号	平成25年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計予算…	25
日程第31	議案第11号	平成25年度宇治田原町介護保険特別会計予算……………	25
日程第32	議案第12号	平成25年度宇治田原町奥山田地区簡易水道事業特別 会計予算……………	25
日程第33	議案第13号	平成25年度宇治田原町公共下水道事業特別会計予算…	25
日程第34	議案第14号	平成25年度宇治田原町水道事業会計予算……………	25
日程第35	予算特別委員会の設置について……………		37

平成25年第1回宇治田原町議会定例会

議事日程(第1号)

平成25年3月7日

午前10時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸報告
- 日程第4 議案第1号 宇治田原町自治功労者の表彰について
- 日程第5 議案第15号 宇治田原町暴力団排除条例を制定するについて
- 日程第6 議案第16号 宇治田原町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例を制定するについて
- 日程第7 議案第17号 宇治田原町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例を制定するについて
- 日程第8 議案第18号 宇治田原町指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定基準に関する条例を制定するについて
- 日程第9 議案第19号 宇治田原町都市公園等の設置の基準に関する条例を制定するについて
- 日程第10 議案第20号 宇治田原町移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置基準に関する条例を制定するについて
- 日程第11 議案第21号 宇治田原町道路の構造の技術的基準に関する条例を制定するについて
- 日程第12 議案第22号 宇治田原町道路標識の寸法に関する条例を制定するについて
- 日程第13 議案第23号 宇治田原町移動等円滑化のために必要な道路の構造基準に関する条例を制定するについて
- 日程第14 議案第24号 宇治田原町準用河川管理施設等の構造の技術的基準に関する条例を制定するについて
- 日程第15 議案第25号 宇治田原町営住宅等の整備基準に関する条例を制定するに

ついて

- 日程第16 議案第26号 宇治田原町水道布設工事監督者の設置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例を制定するについて
- 日程第17 議案第27号 宇治田原町水道事業の剰余金の処分等に関する条例を制定するについて
- 日程第18 議案第28号 宇治田原町公共下水道の構造の技術上の基準及び終末処理場の維持管理基準に関する条例を制定するについて
- 日程第19 議案第29号 宇治田原町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を制定するについて
- 日程第20 議案第30号 宇治田原町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例等の一部を改正する条例を制定するについて
- 日程第21 議案第31号 宇治田原町都市公園条例の一部を改正する条例を制定するについて
- 日程第22 議案第2号 平成24年度宇治田原町一般会計補正予算（第5号）
- 日程第23 議案第3号 平成24年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）
- 日程第24 議案第4号 平成24年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第25 議案第5号 平成24年度宇治田原町奥山田地区簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第26 議案第6号 平成24年度宇治田原町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第27 議案第7号 平成24年度宇治田原町水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第28 議案第8号 平成25年度宇治田原町一般会計予算
- 日程第29 議案第9号 平成25年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算
- 日程第30 議案第10号 平成25年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第31 議案第11号 平成25年度宇治田原町介護保険特別会計予算
- 日程第32 議案第12号 平成25年度宇治田原町奥山田地区簡易水道事業特別会計

予算

日程第33 議案第13号 平成25年度宇治田原町公共下水道事業特別会計予算

日程第34 議案第14号 平成25年度宇治田原町水道事業会計予算

日程第35 予算特別委員会の設置について

1. 出席議員

議長	12番	田中修	議員
副議長	1番	垣内秋弘	議員
	2番	上林昌三	議員
	3番	青山美義	議員
	4番	安本修	議員
	5番	今西久美子	議員
	6番	原田周一	議員
	7番	谷口重和	議員
	8番	山内実貴子	議員
	9番	奥村房雄	議員
	10番	内田文夫	議員
	11番	稲石義一	議員

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町長	西谷信夫君
教育長	西出維久雄君
総務課長	山下康之君
理事兼企画・財政課財政課長	野間雅彦君
企画・財政課企画課長	馬場浩君
会計管理者兼 税務・会計課長	大江輝博君
戸籍・保険課長	清水清君

福 祉 課 長	奥 谷 明 君
健 康 長 寿 課 長	谷 村 富 啓 君
建設・環境課建設課長	黒 川 剛 君
建設・環境課環境課長	三 好 茂 一 君
産 業 振 興 課 長	木 元 保 男 君
上 下 水 道 課 長	野 田 泰 生 君
教 育 次 長	光 嶋 隆 君
教 育 課 長	中 辻 正 君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長	久野村 観 光 君
庶 務 係 長	廣 島 照 美 君

開 会 午前10時00分

○議長（田中 修） 皆さん、おはようございます。

それでは、ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから平成25年第1回宇治田原町議会定例会を開会いたします。

なお、町広報担当課及び新聞各社によります写真撮影を許可いたしておりますので、御報告いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（田中 修） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、2番、上林昌三君と10番、内田文夫君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（田中 修） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日から3月29日までの23日間にいたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 異議なしと認めます。よって会期は本日から3月29日までの23日間と決しました。

会期中の予定については、お手元に配付の定例会日程表のとおりであります。

◎諸報告

○議長（田中 修） 日程第3、諸報告を行います。

会議規則第129条の規定により行われました議員派遣につきましては、お手元に配付したとおりでございます。

次に、議長において受理いたしました陳情書は、配付のとおりでございます。各議員におかれましては、十分に御高覧いただきますようお願いいたします。

これで諸報告を終わります。

ここで町長より発言を求められておりますので、これを許します。町長。

○町長（西谷信夫） 皆さん、おはようございます。

3月議会定例会開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

ことのほか厳しかった寒さがようやくやわらぎ、春の息吹を感じるようになってまいりました。

議員各位におかれましては、御健勝にて御活躍のこととお喜びを申し上げますとともに、平素から宇治田原町政の推進に何かと御理解と御尽力を賜っておりますことに、心から厚くお礼を申し上げます。

本日は、平成25年第1回宇治田原町議会定例会を招集させていただきましたところ、議員の皆様におかれましては、公私御多用のところ、お忙しい中、御参集を賜りまして、ここに開会できますことを心から厚くお礼を申し上げます。

私は、さきの町長選挙におきまして多くの住民の皆様から、御支援によりまして初当選の栄に浴し、歴史と伝統に培われた宇治田原町の第16代町長として町政を担うこととなりました。

この間の多くの住民の皆様からの心温まる御支援と御厚情に心から感謝申し上げますとともに、その責任の重大さを痛切に痛感し、身の引き締まる思いでございます。

さらに、日ごろから町政発展のために御尽力をいただいております町議会議員の皆様方に対しまして心より敬意を表しますとともに、重ねて厚く御礼を申し上げる次第でございます。

もとより浅学非才な私でございますが、奥田町政を継承させていただく中で、民間企業、また町議会議員で培ってきた経験を色とし、何より住民の皆様への思い、意見を色として、議員諸侯をはじめ先人たちが築き上げてこられました宇治田原町のさらなる発展、そして何より1万住民の皆様への幸せのため粉骨砕身、務めてまいりたい決意でありますので御支援、御鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。

それでは、平成25年度予算をはじめ、諸議案を御提案申し上げます前に、町政運営に臨みます私の所信の一端を申し述べさせていただき、議員各位並びに住民の皆様への御理解と御協力を賜りたいと存じます。

私は、さきの町長選におきまして、住民の皆様からご信託を受けるに当たり、まちづくりにおける「基本理念」と3つの基本姿勢、3つのまちづくりの基本的な視点に立った51項目の具体的な施策について住民の皆様と公約させていただきました。

宇治田原町は、これまで、先輩諸氏のたゆまぬ努力で、幾多の困難を乗り越え、茶文化のまちとして発展を遂げてまいりました。今を生きる私たちの最大の責任は、先人の功績に報いるため、20年、30年、50年先もこのまちに住む人が住んでよかったと

いう幸せが実感できるまちづくりを実現することであると考えます。

この実現のために、地域の人たち同士のきずな、それを支える役場の職員間のきずな、そして地域の人たちと役場の職員とのきずな、この3つのきずなをしっかりと結び合っ、このまちに住む人はもちろん、町外の人からも「好きやねん、うじたわら」と言っただけのまちづくりを基本理念として町政の運営に臨んでまいる所存でございます。

この基本理念のもと、「国や山田京都府政と協調し、住民目線で住民の気持ちに立っ、た町政運営を進めること」、「住民・事業者と行政があらゆる地域資源を活用し、個性を引き出し、知恵を出し合い協働してまちづくりを進めること」、「地方分権を推進し、行財政改革を徹底し、自主・自立が可能なまちづくりを進めること」という3つの基本姿勢、「未来に希望と責任」、「くらしに安心安全」、「行政に信頼と真心」という3つのまちづくりの基本的な視点に立ちまして、町政のさらなる発展のため、全力を傾注してまいる所存でございます。

さて、平成20年9月のリーマンショック以降、日本経済が低迷を続ける中、一昨年3月11日に東日本大震災が発生し、日本全体に大きな影響を及ぼしました。

東日本大震災から間もなく2年がたとうとしています、復興庁の発表によりますと、主要なライフラインや公共サービスはほぼ復旧したものの、仮設住宅等への入居者は30万人を超え、また原子力災害に伴う福島県全体の避難者は約16万人に及んでいます。

そのような中、昨年12月、政権交代により発足した第2次安倍内閣は、経済再生を最優先課題とし、日本経済再生に向けて「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」、この「3本の矢」からなる緊急経済対策を進めております。

1月の月例経済報告では、8カ月ぶりに景気判断を上方修正しており、企業の業況判断についても、「慎重さが見られるものの、一部に改善の兆しも見られる」としております。しかしながら、海外景気の下振れが、引き続き我が国の景気を下押しするリスクとなっていることに加え、雇用・所得環境の先行き、デフレの影響等にも注意が必要であるとされておるところでございます。

また、直近の2月の月例報告でも、2カ月連続で景気判断を上方修正しておりますが、まだまだ先行きの不透明さは拭えないところでございます。

このような経済情勢の中、震災復興や社会保障と税の一体改革に伴う財政問題をはじめ、地方公務員給与の減額を前提とした地方交付税の削減など、地方財政に大きな影響

を与える政策が進められていることを考えますと、真に必要な地方一般財源総額が確保されるかは依然として不透明であり、今後も国の動きに十分注視していく必要があります。

このような状況下においても、本町のまちづくりの根幹をなす重要施策や、住民生活に直結する重要な事業には積極的かつ効果的に財源を投入し、課題の解決に向けた歩みを進めなければなりません。本町では、これまで4次にわたる行政改革大綱により、行財政改革の取り組みを着実に推進し、健全財政の確立に努めてきたところですが、本年度からは、第5次行政改革大綱及び同実施計画に基づき、限られた財源の中で、知恵を絞り、「選択と集中」をもって、地域住民の福祉の向上のため、さらなる行財政改革を推進してまいらなければならないと考えているところでございます。

そのような中、平成25年度予算は、私が編成させていただき最初の予算となるわけですが、前町長の施策や事業を継承し、発展させていただきことを基本として、既定の予算編成方針に即して予算編成をさせていただきました。予算編成に当たっての基本的な視点であります「住民との協働のまちづくり」、「住民目線・生活者の視点を重視した施策・次代を切り拓く施策の展開」、「自主・自立の財政基盤の確立」をもとに町政を推進してまいりたいと考えております。

まず、「住民との協働のまちづくり」については、本町には、明治時代から根づく歴史と伝統に培われた地域力、自治力があり、それぞれの地域には、消防防災、健康づくり、青少年健全育成、地域の美化など、さまざまな形で自主的なまちづくり活動が行われています。平成23年9月にはこれらのさまざまな主体との協働を進める推進母体となる「ともに創るまちづくり推進協議会」が設立され、また昨年10月には奥山田地域において有志による里の仕掛け人「奥山田考房」が発足するなど、新たな取り組みも動き始めているところであります。このような地域の力、すなわち「宇治田原力」を結集し、自助・共助・公助を有機的に組み合わせることにより、地域課題の解決や多様な行政需要に対応できる協働のまちづくりを推進してまいります。

「住民目線・生活者の視点を重視した施策・次代を切り拓く施策の展開」については、大規模地震や集中豪雨等に備える防災対策の充実など、安心・安全なまちづくりの推進、厳しい経済雇用情勢を克服し、地域の産業・活力を維持し、伸ばす経済・雇用や健康長寿・地域福祉・環境・教育など、住民目線で課題を捉え、住民生活により密着して早急に対策を講じる必要がある施策・事業に主眼を置くとともに、新名神高速道路及び宇治田原山手線をはじめとする町内インフラの整備促進や企業誘致など、まちの活力を生み

出し、次代を切り拓く施策に積極的に取り組んでまいります。

そして「自主・自立の財政基盤の確立」については、三位一体の改革により地方交付税の縮減、経済不況による町税収入の大幅な落ち込み等により、平成16年度から財政調整基金の取り崩しにより財源不足を補う状況が続いていましたが、平成19年度からの財政改革の結果、平成23年度は2年連続で財政収支の均衡を図ることができました。しかし、これは赤字体質の脱却に道筋をつけるための第一歩であり、施策の選択と集中や事務事業の見直し等、職員一人一人が行政の効率化に取り組み、引き続き計画的に行財政改革を推進し、自主・自立の財政基盤の確立に努めてまいります。

このような基本的な考え方に立ち、各種施策を積極的に実施することによって、第4次まちづくり総合計画に掲げる「心をつなぎ ともに創る 茶文化のまち」、この実現を目指して全力を傾注してまいり所存でございます。

平成25年度の予算編成に当たっては、地方交付税において大幅な減収を見込まなければならない厳しい歳入環境のもと、これまで蓄えてある財政調整基金の取り崩しにより、財源不足を補う非常に厳しいものになりましたが、不要不急事業、内部管理経費の削減に取り組むとともに、特定目的基金や起債を有効活用するなど、さまざまな財源捻出の工夫を行いました。

また、国の総額13兆円に上る緊急経済対策等に呼応し、町道のり面の安全対策や橋梁の長寿命化に資する工事等、防災・安全社会資本整備事業及び西ノ山集団茶園での排水改良工事や防霜ファンの設置工事等の事業を平成24年度3月補正予算で対応し、平成25年度当初予算とあわせた、切れ目のない13カ月予算として、国政や経済の動きに機敏に対応した予算を編成しております。

それでは、平成25年度の主要な施策について、当初予算案の重点施策に掲げる「6つの重点プロジェクト」に沿って申し上げます。

まず、「安心・安全プロジェクト」であります。

住んでよかったなあという幸せが実感できるまちづくりは、安心・安全な生活の上に成り立つものであります。

本年度、多様化する救急事案に対応し、患者の搬送の円滑化、救急業務の高度化に資するため、救急自動車及び積載装備を更新し、あわせてオートパルス人工蘇生システムを配備してまいります。

安心・安全の重要な担い手であります消防団活動につきましては、引き続き消防団車両等更新計画に基づき、多機能型消防車両や多機能型資機材の整備を計画的に進めると

ともに、消防団支援隊の組織化と活動を支援してまいります。

また、災害時における避難所の機能の充実を図るため、生活物資の備蓄や防災資機材の整備・充実を図ってまいりますとともに、「自分たちの地域は自分たちで守る」という自覚と連帯感に基づき、災害時における「自助・共助」の考え方を実践していただいている自主防災組織については、非常時の備蓄物資や防災資機材の整備に対して、支援を拡充してまいります。

町内には、60カ所のため池がありますが、近年頻発するゲリラ豪雨や地震等により、一たび、堤体が決壊した場合には、下流域に洪水を発生させ、生命や財産に大きな被害をもたらすことから、これまでの点検に加え、より綿密なため池診断を本年度も引き続き実施し、危険ため池の把握と計画的な改修を進めてまいります。

地域防犯につきましては、これまでより地域ボランティアによる自主的な子供の見守りパトロールや青少年健全育成などの活動をしていただいております、おかげをもちまして大きな事件、犯罪は発生しておりませんが、引き続き本町の地域力を生かし、地域防犯推進ネットワーク協議会を中心にさらなる防犯意識の高揚に努めてまいります。

また、京都府の本年度当初予算において、老朽化している田原交番の建てかえ整備費用を計上していただいているところであり、地域の防犯力・犯罪抑止力のさらなる向上を図る取り組みを、地域の住民の皆さんや警察と連携を進める中で、子供たちからお年寄りまで安心・安全に暮らすことのできる社会の実現を目指してまいります。

また、町内の交通安全対策につきましては、住民生活の安心・安全の確保、とりわけ小・中学生の登下校における安心・安全を確保するため、カラー舗装の施工やオーバーハングによる制限速度表示など種々の交通安全対策を進めているところですが、引き続き、事業者や地域住民の皆様、関係機関等による検討会議により、十分検討・研究を重ね、交通事故のない安心・安全なまちづくりを推進してまいります。

次に、地域福祉対策プロジェクトであります。

まず、子育て支援医療費につきましては、引き続き出生から義務教育修了までの間を原則無料化とし、保護者負担の軽減を図り、安心して子供を生み育てる環境づくりを推進してまいります。

また、安心して子供を保育所にお預けいただけるよう、町立保育所を改修し、保育室を増床することで、保育所施設機能のより一層の充実を図ってまいります。

一方、本年度も高齢者の生涯学習の拠点となる総合文化センターや体育施設の使用料や自主事業への入場料の無料化、高齢者向けの自主事業の開催など、高齢者の学びや健

健康増進などの活動を一層支援してまいります。

また、本年度から、高齢者世帯や障害を持った方がおられる世帯などに対し、急病などの際に、駆けつけた救急隊員らに持病やかかりつけの病院などの必要な情報をより早く確実に知らせる用紙を入れたプラスチックボトル「うじたわら安心のボトル」を区・自治会や民生児童委員の御協力をいただく中で配布し、もしもの際の安心・安全対策の強化を図ってまいります。

障害を持った方が住みなれた地域社会で自立した生活と自己実現を図ることは大きな願いであります。このため、居宅介護や通所などの障害福祉サービスはもとより、コミュニケーション支援や移動支援などの地域生活支援事業の充実により、障害者の自立を支援していくとともに、障害者ケアホームの運営支援や、仕事支援を行い、障害者の生きがいと生活の向上・充実を推進してまいります。

なお、奥山田区・湯屋谷区バス運営委員会において運営されていますコミュニティバスにつきましては、本年度予定されています運行ルート拡充に伴う経費に対しまして支援を行ってまいります。

次に、「健康長寿プロジェクト」であります。

健康づくりは、住民の皆様お一人お一人が各自の健康観に基づいて取り組んでいただく課題であります。現代においては社会全体で健康づくりを積極的に支援する環境づくりが重要となっています。

本町では、健康増進の体系的かつ具体的な対策を進める指針となる「健やかうじたわら21プラン」や生涯スポーツにおける健康増進を目指した「宇治田原町生涯スポーツ振興プラン」等に基づき、「栄養」、「運動」、「保健・予防」を中心に、住民の皆様の自発的な健康増進への取り組みを支援し、生涯にわたって生き生きと過ごすことのできる健康づくりを進めてまいります。

まず「栄養」の面からは、食による健康づくりを推進するため、子育て世代や親子などを対象とした体験型の料理教室を開催し、単に食育だけでなく家族の触れ合いを通して、健康増進への取り組みを推進してまいります。

「運動」の面からは、住民の皆様の健康づくりを推進するため、四季を通じた水中ウォーキング・エクササイズを支援してまいります。

「保健・予防」の面からは、子供たちを守るワクチン接種をはじめとする各種予防接種を実施するとともに、乳幼児のインフルエンザワクチンや高齢者の肺炎球菌ワクチンの接種については、引き続き接種費用に対して支援を行ってまいります。

また、夏場における高齢者の熱中症予防につきましては、本年度も涼感グッズの配布等を通じて、その対策を図ってまいりますとともに、「健康づくり応援・買い物ポイント事業」をUPカード会と連携して取り組み、住民の皆様の各種健康増進事業・教室への積極的な参加を促進してまいります。

ひとり暮らしの高齢者などを対象とした福祉サービスにつきましては、制度周知に努める中で、自立と生活の質の確保を図りますとともに、要支援・要介護の進行を抑えるために、一人一人の状況に応じた、きめ細かな介護予防対策に努め、在宅しながら地域で自立した生活が送れるよう支援してまいりたいと考えています。

次に、「子どもを育むプロジェクト」であります。

本町においては、小学校の児童のほとんどが維孝館中学校へ進学する状況から、実質的に小中一貫教育を可能とする土壌があります。

先般、学識経験者等による「小中連携・一貫教育あり方検討会議」から答申を受けましたが、そのまとめの「『ふるさと宇治田原』を愛し、未来に羽ばたく子どもたちの育成をめざして」に基づき、町を挙げて小学校、中学校の義務教育9年間の一貫教育のさらなる推進を図るため、各小・中学校の校長や教諭、保護者の皆様とともに（仮称）小中一貫教育推進協議会を設置し、小中一貫教育のより具体的な全体推進や学園構想を協議していただくこととしております。

加えて、本事業のコーディネーターを配置し、各学校間の相互交流や3校連携、小中一貫教育に向けての取り組みを円滑に推進してまいります。

今日のグローバル社会においては、幼少のころより国際感覚や英語能力を身につけることが大変重要となっています。

本年度から、英語指導助手を現在の1名の配置から2名に増員し、各小・中学校及び保育所等への指導時間数を拡充を図り、子供たちの英語能力の向上や異文化への理解を深めていけるよう取り組んでまいります。

一方、発達障害を持つ子供たちが、個性を生かし、生き生きと学んでいけるよう、特別支援補助教員を配置し、一人一人の状況に応じたきめ細やかな指導を行うとともに、保護者の皆様にも安心して子供を預けていただけるよう教育相談等コーディネーター活動の充実を図ってまいります。

また、学校給食における食の安全を図るため、調理した給食を衛生的に子供たちに届けられるよう、保冷機能を備えた給食用車両等を購入し、安心・安全な学校給食環境の整備に取り組んでまいります。

高校生通学費補助につきましては、助成額を拡充し、保護者の皆様の経済的御負担を軽減し、子供が安心して教育を受けることができるよう就学家庭を支援してまいります。

なお、旧奥山田小学校跡地利用につきましては、同小学校の旧特別教室等を改修し、小学校敷地及び隣接する奥山田ふれあい広場を一体的に利用した「奥山田ふれあい空間」として整備を進めてまいります。

奥山田小学校メモリアルルームや調理作業室、多目的会議室など子供から高齢者までが集える地域のコミュニティ空間として活用していただけるよう施設整備に取り組んでまいります。

次に、「産業・観光プロジェクト」であります。

長引く経済不況の中、町内の商店、中小企業の皆様への助成制度を引き続き実施し、経営改善や販路開拓などを支援するとともに、町商工会が発行するプレミアム商品券に対して補助を実施するなど、町商工会と連携し、町内商工業の活性化に取り組んでまいります。

雇用対策につきましては、京都府制度を利用して新たな雇用の場を創出するとともに、引き続き合同就職説明会を開催し、就業の機会を創出してまいります。

また、中小企業に対する信用保証料・融資利子に係る補給金支援や、町内事業者が町内在住者を正規職員として雇用する場合の支援についても引き続き実施し、旺盛な企業活動や雇用創出を促進してまいりたいと考えています。

国の環太平洋戦略的経済連携協定（ＴＰＰ）の参加をめぐり、農林業を取り巻く環境は依然厳しくかつ不透明ではありますが、農林業者の経営改善及び共同化等を推進し、農林業の生産性の向上や近代化を進めてまいります。

なお、今春、集団茶園「宇治田原宗円の郷」での「初摘み」を迎えることとなり、この機会を捉まえまして、日本緑茶発祥の地としての魅力を町内外に発信してまいります。

有害鳥獣対策につきましては、狩猟免許取得などへの支援、住民対象の研修会の開催などに加え、野猿対策として町猟友会と連携し、これ以上の被害拡大を防ぐため、総合的かつ効果的な対策を図ってまいります。

また、町のマスコットキャラクター「茶ッピー」を、日本緑茶発祥の地としてのブランドや歴史、文化、観光、特産品など、あらゆる宇治田原町の魅力を広く町内外に発信していくためのシンボルとして、引き続き住民の皆様と一緒にこの活用方策を検討してまいります。

一方、道路整備につきましては、新名神高速道路の平成３５年の開通に向けて、京都

府と連携を強化する中で、町内幹線道路の整備、とりわけ宇治田原山手線の整備に向けた取り組みを促進してまいります。

また、京都府において進めていただいております国道307号奥山田バイパス、府道宇治田原大石東線の拡幅改良についても、早期に供用開始に向け、取り組みを進めてまいります。

加えて、国道307号宇治田原城陽間につきましては、その整備促進を京都府に強く要望してまいりますほか、住民生活の利便性、安全性、快適性を確保するため、郷之口湯屋谷線などの町道整備も積極的に進めてまいります。

次に、第4次まちづくり総合計画において「新都市創造ゾーン」と位置づけています新市街地の土地利用につきましては、雇用の創出と産業経済の活性化を図る観点からも、地域整備を促進してまいります。

次に、「環境にやさしいプロジェクト」であります。

地球規模で進んでいます温暖化防止のためには、その原因となる二酸化炭素などの温室効果ガス排出の削減が必要となっています。

住宅用太陽光発電システムの設置に対しては引き続き支援をしてまいりますとともに、本年度、公用車1台をCO₂排出量が少ない電気自動車に更新することにあわせて、総合文化センターに専用充電設備を設置し、一般の方にも同設備を無料開放することで、環境に優しい電気自動車の普及促進を図ってまいります。

同時に、地球温暖化防止及び環境への負荷が少ない再生可能エネルギーの普及促進を図るため、薪ストーブや木質ペレットストーブへの助成を引き続き実施してまいります。

私たちは、先人が自然と共生することを大切に育み残してくれたこの美しい緑に囲まれた宇治田原町の豊かな自然環境をみんなで守り、次世代へと伝えていかなければなりません。

本年度、住民の皆様、事業者、行政が一体となり、それぞれの立場でとるべき環境にやさしい行動計画となる（仮称）第2期宇治田原町環境保全計画を策定してまいります。

以上、平成25年度の町政運営に臨みます私の所信の一端と主要施策の概要につきまして、特に重点施策と新規施策を中心に述べさせていただきました。

施策の推進に当たりましては、冒頭にも申し上げましたとおり、国及び山田京都府政と協調し、3つのきずながしっかり結び合って、このまちに住む人はもちろん、町外の人からも「好きやねん、うじたわら」と言ってもらえるまちづくりに全力を尽くす決意でございます。

何とぞ、議員各位並びに住民の皆様の一層の御理解と御支援をふるさと宇治田原のまちづくりに賜りますようお願いを申し上げまして、私の施政方針とさせていただきます。

なお、本日、提案させていただきます議案は、表彰関係1件、平成25年度一般会計当初予算案をはじめとする予算関係13件、条例関係17件の合わせまして31件でございます。

それぞれの議案内容につきましては、後ほど提案説明をさせていただきますが、どうかよろしく御審議をいただきまして、御可決を賜りますようお願いを申し上げまして、開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。どうぞ、よろしくをお願いを申し上げます。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（田中 修） 日程第4、議案第1号、宇治田原町自治功労者の表彰についてを議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（西谷信夫） 議案第1号につきまして御説明を申し上げます。

議案第1号、宇治田原町自治功労者の表彰につきましては、奥田光治氏は、平成13年2月9日から平成25年2月8日まで12年間の長きにわたり宇治田原町長の職をお務めいただきました。そのため、宇治田原町自治功労者表彰条例第2条第1号の規定により、宇治田原町自治功労者として表彰申し上げたく、同条例第3条の規定に基づき議会の同意を求めらるるものでございます。

以上、よろしく御審議賜り、御同意いただきますようお願いを申し上げます。

○議長（田中 修） 提案理由の説明が終わりましたので、本案に対する質疑を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） ないようでございますので、本案に対する質疑を終わります。

討論を省略し、これより本案の採決をいたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 異議なしと認めます。

挙手により採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（田中 修） 举手全員。よって、本案は原案どおり同意することに決しました。

◎議案第15号～議案第31号までの一括上程、説明

○議長（田中 修） 日程第5から日程第21まで、議案第15号から議案第31号までの17議案を一括議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（西谷信夫） それでは、議案第15号から議案第31号までの17議案につきまして、説明申し上げます。

議案第15号、宇治田原町暴力団排除条例を制定するにつきましては、本町の暴力団排除に関して基本理念を定め、町及び住民等の責務を明らかにするとともに、暴力団排除のための町の施策、事業者の遵守事項その他の必要な事項を定め、暴力団の存在及び暴力団員による不当な行為により町の行政、町内の事業活動及び住民の生活に生じる不当な影響を排除し、住民の安全・安心で、平穏な生活の確保に資することを目的として制定するものでございます。

続きまして、議案第16号から議案第29号までの14議案につきましては、地域主権改革一括法の施行に伴い、条例を制定及び改正するものです。

議案第16号、宇治田原町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例を制定するにつきましては、介護保険法の改正に伴い、この中で指定地域密着型サービスの事業の基準について、これまでは省令や大臣が定めていたものを市町村の条例で定めることとされたため、介護保険法第78条の4に基づく基準を規定し、その基準は、基本的には厚生労働省令のとおり定め、本条例を制定するものです。

ただし、各サービスの運営に関する基準において、サービスの記録の保存年限を2年間としていますが、介護報酬の返還請求の消滅時効が5年であるため、サービス費その他の利用料に関する記録についての保存年限を5年とする項目を追加しています。

続きまして、議案第17号、宇治田原町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例を制定するにつきましては、介護保険法改正に伴い、この中で指定地域密着型介護予防サービスの事業の基準について、これまでは省令や大臣が定めていたものを市町村の条例で定めることとされたため、介護保険法第115条の14に基づく基準を規定し、その基準は、基本的には厚生労働省令のとおり

定め、本条例を制定するものです。

ただし、各サービスの運営に関する基準において、サービスの記録の保存年限を議案第16号の条例案と同様に5年とする項目を追加します。

続きまして、議案第18号、宇治田原町指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定基準に関する条例を制定するにつきましては、介護保険法の改正に伴い、この中で町が事業者を指定するについて、これまでは省令や大臣が定めていたものを市町村の条例で定めることとされたため、介護保険法第78条の2、第115条の12に基づく基準を規定し、その基準は、基本的には厚生労働省令のとおり定め、本条例を制定するものです。

ただし、介護保険法第78条の2第1項の地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護を行う特別養護老人ホームの入所定員については、従前の法令どおり定めます。

続きまして、議案第19号、宇治田原町都市公園等の設置の基準に関する条例を制定するにつきましては、都市計画法第3条第1項の規定により、都市公園の設置基準を、法令で定める基準を参酌して、本条例を制定するものです。

内容といたしましては、都市公園を新設・改良する際における配置及び規模の基準と公園施設の設置基準の規定をしております。

続きまして、議案第20号、宇治田原町移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置基準に関する条例を制定するにつきましては、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第13条第1項の規定により、特定公園施設の新設、増築又は改築を行うときの移動等円滑化にかかる基準について、政令で定める基準を参酌して、本条例を制定するものです。

内容といたしましては、都市公園の新設・改良する際に安全で円滑な移動等を確保するため、園路、広場、駐車場等の設置基準及び構造に関する技術基準を規定しております。

続きまして、議案第21号、宇治田原町道路の構造の技術的基準に関する条例を制定するにつきましては、道路法第30条第3項の規定により、道路を新設し、又は改築する場合における構造の技術的基準を、政令で定める基準を参酌して、本条例を制定するものです。

内容といたしましては、町道における幅員、線形、勾配等に関する技術基準を規定しております。

続きまして、議案第22号、宇治田原町道路標識の寸法に関する条例を制定するにつ

きましては、道路法第45条第3項の規定により、本町管理道路に設ける道路標識のうち、案内標識及び警戒標識並びにこれらに附置される補助標識の寸法について、政令で定める基準を参酌して、本条例を制定するものです。

内容といたしましては、町道における道路標識の寸法に関する基準を規定しております。

続きまして、議案第23号、宇治田原町移動等円滑化のために必要な道路の構造基準に関する条例を制定するにつきましては、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第10条第1項の規定により、本町管理道路の整備について、政令で定める基準を参酌して、本条例を制定するものです。

内容といたしましては、歩道、立体横断施設等の整備基準を規定しております。

続きまして、議案第24号、宇治田原町準用河川管理施設等の構造の技術的基準に関する条例を制定するにつきましては、河川法第12条第2項の規定により、河川管理の技術的基準について、政令で定める基準を参酌して、本条例を制定するものです。

内容といたしましては、堤防、床止め、水門及び樋門、橋、伏せ越しについての技術基準の規定をしております。

続きまして、議案第25号、宇治田原町営住宅等の整備基準に関する条例を制定するにつきましては、公営住宅法第5条の規定により、公営住宅等の整備基準について、政令で定める基準を参酌して、本条例を制定するものです。

内容といたしましては、町営住宅を新設・改良する場合の設備基準を規定しております。

続きまして、議案第26号、宇治田原町水道布設工事監督者の設置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例を制定するにつきましては、水道法第12条及び第19条の改正に伴い、水道法で一律に定められていた水道布設工事監督者及び水道技術管理者の基準について、法令等を参酌して、地域の実情に合わせて条例で定めることとされたため、本条例を制定するものです。

続きまして、議案第27号、宇治田原町水道事業の剰余金の処分等に関する条例を制定するにつきましては、地方公営企業法第32条の改正に伴い、水道事業会計の剰余金の処分等について一律に定められていた基準が廃止され、その基準及び方法を明確にするため、本条例を制定するものです。

続きまして、議案第28号、宇治田原町公共下水道の構造の技術上の基準及び終末処理場の維持管理基準に関する条例を制定するにつきましては、下水道法第7条及び第

21条の改正に伴い、下水道法等で一律に定められていた公共下水道の構造及び維持管理の基準について、法令等を参酌して、地域の実情に合わせて条例で定めることとされたため、本条例を制定するものです。

続きまして、議案第29号、宇治田原町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を制定するにつきましては、公営住宅法施行令が改正されたことにより、条例に所要の改正を行うものでございます。

内容といたしましては、政令で規定されていた入居者基準を条例に位置づけるものでございます。なお、改正後の入居者基準については、従前の基準と同基準としております。

続きまして、議案第30号、宇治田原町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例等の一部を改正する条例を制定するにつきましては、地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律が平成24年6月27日に公布され、また同法の施行に必要な政省令等が平成25年1月18日に公布・告示されたことを受け、平成25年4月1日を施行日として障害者自立支援法及び関係政省令等に引用される法の名称が「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に改正されること等に伴い、本則内に当該法律等の名称及び条文の記載がある関係3条例について、文言の整理等の一部改正を行うものです。

続きまして、議案第31号、宇治田原町都市公園条例の一部を改正する条例を制定するにつきましては、有料公園施設の名称を整理するとともに、利用者ニーズに応えるため、トレーニングルームの使用時間帯区分について所要の改正を行うものでございます。

以上、よろしく御審議、御可決賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（田中 修） 提案理由の説明が終わりました。

お諮りいたします。ただいま議題となりました17議案につきましては、本日は説明にとどめ、質疑は次回といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 異議なしと認めます。よって、質疑は次回とすることに決しました。

◎議案第2号～議案第7号までの一括上程、説明

○議長（田中 修） 日程第22から日程第27まで、議案第2号から議案第7号までの6議案を一括議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（西谷信夫） それでは、議案第2号から議案第7号までの6議案につきまして御説明申し上げます。

議案第2号、平成24年度宇治田原町一般会計補正予算（第5号）につきましては、国の緊急経済対策に基づく大型補正予算に対応するため、平成25年度以降に予定していた公共事業等を前倒し実施する経費を追加するとともに、各種事業の決算見込みに伴い補正するものであり、補正額は4億1,402万4,000円を追加し、補正後の予算総額を43億5,260万1,000円とするものです。

まず、「第1表 歳入歳出予算補正」の歳入につきまして、その主なものを御説明申し上げます。

町税では、町民税1,044万5,000円、固定資産税1,200万円を追加し、合計で2,244万5,000円を追加しています。

地方特例交付金では、847万1,000円を減額しています。

地方交付税では、普通交付税1,599万9,000円を減額しています。

分担金及び負担金では、集団茶園整備事業分担金3,450万円、現年度保育料137万3,000円などを追加し、合計で3,581万7,000円を追加しています。

使用料及び手数料では、戸籍等手数料62万1,000円の減額など、合計で85万8,000円を減額しています。

国庫支出金では、防災・安全交付金1億3,211万円、農業体質強化基盤整備事業補助金4,400万円、地域の元気臨時交付金2,799万円などを追加するとともに、障がい者自立支援給付費等負担金531万8,000円、公共土木施設災害復旧費負担金130万8,000円などを減額し、合計で2億15万6,000円を追加しています。

府支出金では、災害に強い森づくり事業委託金3,000万円、農業体質強化基盤整備促進事業補助金600万円などを追加するとともに、茶園環境改善事業補助金514万3,000円、障がい者自立支援給付費等負担金250万9,000円、緊急雇用創出事業補助金237万円などを減額し、合計で2,331万9,000円を追加しています。

財産収入では、財政調整基金利子収入85万9,000円、町有林樹木伐採売払収入65万5,000円などを追加し、合計で163万6,000円を追加しています。

寄附金では、社会福祉寄附金10万円を追加するなど、合計で11万円を追加しています。

繰入金では、地域づくり振興基金繰入金1,590万円、財政調整基金繰入金1,000万円などを減額し、合計で2,696万円を減額しています。

諸収入では、京都府後期高齢者医療広域連合分賦金返還金697万8,000円などを追加するとともに、退職消防団員報償金378万2,000円などを減額し、合計で322万9,000円を追加しています。

町債では、防災対策事業債1億140万円、道路橋りょう改良舗装事業債7,900万円などを追加するとともに、公共土木施設災害復旧事業債80万円を減額し、合計で1億7,960万円を追加しています。

次に、歳出につきまして、その主なものを御説明申し上げます。

総務費では、国の緊急経済対策に基づく交付金を活用し、全国瞬時警報システム自動起動機整備事業費525万円を追加するとともに、決算見込みに伴う補正として、災害時避難所等物資整備事業費325万5,000円、IT化推進事業費302万7,000円、被災者住宅等再建支援事業費300万円などを減額し、合計で1,257万4,000円を減額しています。

民生費では、決算見込みに伴う補正として、保育所運営費339万2,000円、障がい者自立支援給付等事業費260万2,000円などを追加するとともに、子どものための手当支給事業費700万3,000円、介護保険特別会計繰出金229万2,000円などを減額し、合計で175万7,000円を減額しています。

衛生費では、決算見込みに伴う補正として、城南衛生管理組合負担金953万7,000円、高齢者肺炎球菌ワクチン接種助成事業費100万円などを減額し、合計で1,202万4,000円を減額しています。

労働費では、決算見込みに伴う補正として、町内雇用促進事業費60万2,000円、雇用対策事業費31万3,000円を減額し、合計で91万5,000円を減額しています。

農林水産業費では、西ノ山集団茶園の基盤整備に係る国庫補助金等を活用し、防霜ファン及び排水機能改良工事費として、集団茶園整備事業費9,000万円を追加するとともに、災害の再発防止対策を講じるため、府委託金を活用し、治山施設に堆積した土砂・流木の除去工事費として、災害に強い森づくり事業費3,000万円を追加しています。

また、決算見込みに伴う補正として、高級茶生産振興事業費446万9,000円、町単費土地改良事業補助金355万1,000円、農林業振興事業補助金250万円などを減額し、合計で1億343万8,000円を追加しています。

商工費では、決算見込みに伴う補正として、消費者相談事業費20万5,000円を追加するとともに、商工会指定事業等助成金50万円、企業誘致促進事業費21万6,000円などを減額し、合計で57万6,000円を減額しています。

土木費では、国の緊急経済対策に基づく交付金や地方債を活用し、防災・安全社会資本整備事業費2億6,000万円を追加しています。

また、決算見込みに伴う補正として、公共下水道事業特別会計繰出金594万7,000円などを追加するとともに、河川費一般管理費590万円などを減額し、合計で2億5,894万9,000円を追加しています。

消防費では、国の緊急経済対策に基づく地方債を活用し、京田辺市消防本部が実施する消防救急無線デジタル化事業に伴う本町負担経費として、消防救急無線デジタル化事業費1億145万円を追加するとともに、決算見込みに伴う補正として、団員報酬等及び支部活動補助金395万6,000円、消防事務委託費264万7,000円などを減額し、合計で9,070万2,000円を追加しています。

教育費では、決算見込みに伴う補正として、就学援助・奨励事業費について小学校費及び中学校費を合わせて48万5,000円追加するとともに、幼稚園教育振興費181万3,000円、部活動等大会出場助成事業費58万3,000円などを減額し、合計で434万3,000円を減額しています。

災害復旧費では、決算見込みに伴う補正として、公共土木施設災害復旧費21万円を減額しています。

公債費では、決算見込みに伴う補正として、長期債元金償還金30万4,000円を追加するとともに、長期債利子償還金697万円を減額し、合計で666万6,000円を減額しています。

次に、「第2表 繰越明許費」につきましては、全国瞬時警報システム自動起動機整備事業費をはじめ、防災・安全社会資本整備事業費、消防救急無線デジタル化事業費については、先月26日に成立した国の緊急経済対策に基づく補正予算に対応するものであり、年度内の事業完了が困難であることから、所要額を翌年度へ繰り越すものです。

集団茶園整備事業費については、国の平成24年度予備費を活用した経済対策に基づき、本年1月に国庫事業に採択されたものであり、年度内の事業完了が困難であること

から、所要額を翌年度へ繰り越すものです。

災害に強い森づくり事業費については、近隣山林所有者との調整等に不測の期間を要したところから、年度内の事業完了が困難となり、所要額を翌年度へ繰り越すものです。

主要町道新設改良事業費については、用地買収に係る地権者交渉に不測の期間を要したことから、年度内の用地買収の完了及び工事着手が困難となり、所要額を翌年度へ繰り越すものです。

また、災害復旧費については、国の災害査定に基づく復旧事業として、本年2月の事業承認により、本年度内の事業完了が困難であることから、所要額を翌年度へ繰り越すものです。

次に、「第3表 地方債補正」につきましては、防災対策事業債及び道路橋りょう改良舗装事業債については、国の緊急経済対策に基づく地方債を活用するため、既定の限度額を増額するものであり、公共土木施設災害復旧事業債について、工事完了に伴う事業費確定により、起債対象額が減額したため、既定の限度額を減額するものです。

続きまして、議案第3号、平成24年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）につきましては、補助金並びに拠出金等の確定及び執行済事業に係る予算額の精査を行った結果、2,457万3,000円を減額し、補正後の予算総額を11億1,730万円とするものです。

歳入では、諸収入68万7,000円を追加するとともに、国庫支出金196万3,000円、療養給付費等交付金250万4,000円、府支出金39万円、共同事業交付金1,979万円、繰入金61万3,000円を減額し、歳出では、総務費6万3,000円、保険給付費1,677万4,000円、共同事業拠出金431万9,000円、保健事業費166万3,000円、公債費95万4,000円、諸支出金80万円を減額しています。

続きまして、議案第4号、平成24年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、保険給付費の決算見込みなどに伴い、補正を行うものです。

まず、保険事業勘定では、補正額は926万3,000円を減額し、補正後の予算総額を6億8,279万4,000円とするものです。

歳入では、保険料677万7,000円、繰入金401万8,000円を追加し、国庫支出金922万3,000円、支払基金交付金1,074万6,000円、府支出金8万1,000円などを減額しています。

歳出では、総務費43万2,000円、保険給付費297万7,000円、地域支援

事業費158万3,000円、基金積立金427万1,000円を減額しています。

次に、介護サービス事業勘定では、事業費の決算見込みに伴い、補正額は43万7,000円の追加となり、補正後の予算総額を293万7,000円とするものです。

続きまして、議案第5号、平成24年度宇治田原町奥山田地区簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、事業費の確定などに伴い、補正を行うもので、補正額は68万6,000円を減額し、補正後の予算総額を9,644万4,000円とするものです。

まず、「第1表 歳入歳出予算補正」については、歳入では、分担金及び負担金1,705万1,000円、寄附金15万円を追加し、使用料及び手数料32万3,000円、国庫支出金16万4,000円、町債1,740万円を減額するとともに、歳出では、維持管理費12万3,000円を追加し、配水管移設事業費80万9,000円を減額しています。

次に、「第2表 地方債補正」については、事業費について、起債対象額が減額したため、起債の限度額を減額するものです。

続きまして、議案第6号、平成24年度宇治田原町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、国の汚水処理施設整備交付金の追加内示に伴う公共下水道面整備工事業費などを追加するとともに、各種事業の決算見込みに伴い、補正するもので、補正額は7,939万7,000円を追加し、補正後の予算総額を6億2,500万円とするものです。

まず、「第1表 歳入歳出予算補正」については、歳入では、国庫支出金3,400万円、繰入金594万7,000円、諸収入409万円、町債3,810万円を追加するとともに、分担金及び負担金127万円、使用料及び手数料147万円を減額し、歳出では、総務費90万円、公共下水道事業費8,050万円を追加するとともに、公債費200万3,000円を減額しています。

次に、「第2表 繰越明許費」については、公共下水道管渠整備について、国の補正予算に対応するものなどであり、本年度内の事業完了が困難であることから、所要額を翌年度に繰り越すものです。

次に、「第3表 地方債補正」については、公共下水道事業費について、国の補正予算に基づく地方債を活用するため、既定の限度額を増額するものです。

続きまして、議案第7号、平成24年度宇治田原町水道事業会計補正予算（第2号）につきましては、決算見込みに伴い、補正するものです。

まず、収益的収入及び支出については、水道事業収益で691万7,000円を減額し、補正後の予算総額を1億9,922万8,000円に、水道事業費用で316万8,000円を追加し、補正後の予算総額を1億9,180万2,000円とするものです。

水道事業収益では、営業収益で給水収益611万円、営業外収益で受取利息80万7,000円など、それぞれを減額しています。

水道事業費用の営業費用では、総係費122万2,000円を減額しています。

また、営業外費用では消費税350万4,000円、特別損失では過年度損益修正損88万6,000円をそれぞれ追加しています。

次に、資本的収入及び支出については、資本的収入で2,786万9,000円を減額し、補正後の予算総額を4,243万9,000円に、資本的支出で427万9,000円を減額し、補正後の予算総額を2億4,610万円とするものです。

資本的収入では、分担金320万円などを追加しています。

資本的支出では、建設改良費で配水設備改良費115万1,000円を追加し、拡張事業費543万円を減額しています。

以上、よろしく御審議を賜り、御可決いただきますようお願いを申し上げます。

○議長（田中 修） 提案理由の説明が終わりました。

お諮りいたします。ただいま議題となりました6議案につきましても、本日は説明にとどめ、質疑は次回といたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 異議なしと認めます。よって、質疑は次回とすることに決しました。

ここで暫時休憩をいたします。

11時40分から会議を再開いたします。

休 憩 午前11時29分

再 開 午前11時40分

○議長（田中 修） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎議案第8号～議案第14号の一括上程、説明

○議長（田中 修） 日程第28から日程第34まで、議案第8号から議案第14号までの7議案を一括議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（西谷信夫） それでは、議案第8号から議案第14号まで7議案につきまして御説明を申し上げます。

議案第8号、平成25年度宇治田原町一般会計予算につきましては、国の緊急経済対策に基づく臨時交付金をはじめ、京都府のみらい戦略一括交付金や財政調整基金を活用することにより、6つの重点プロジェクトである「安心・安全」、「地域福祉」、「健康長寿」、「子育て・教育」、「産業・観光」、「環境保全」を牽引・推進する事業に対して、積極的にかつ重点的に予算配分を行い、前年対比2.9%増、金額にして1億1,000万円増の予算総額38億6,900万円の新年度予算を編成したところでございます。

まず、「第1表 歳入歳出予算」でございますが、歳入につきましては、平成25年度地方財政計画に見込まれている数値や前年度の収入見込額等をもとに、適正な歳入見積額の算定に努め、収支の均衡を図り、予算を計上しています。

町税は、前年度収入見込額や今後の景気動向等を考慮し、2.1%増の15億2,084万5,000円を計上しています。

地方譲与税は、地方揮発油譲与税及び自動車重量譲与税等を合わせたものであり、前年度収入見込額及び地方財政計画をもとに算定し、全体で4.7%減の4,300万円を計上しています。

地方消費税交付金などの各種交付金は、前年度収入見込額及び地方財政計画をもとに算定し、合計で7%減の1億6,890万円を計上しています。

地方交付税については、国の地方財政計画において、地方公務員の給与減額を前提とした交付税の削減が示されたこと、また町税等の増収による基準財政収入額の増加を考慮の上で推計し、普通交付税は10.3%減、7億円で見込むとともに、特別交付税を前年度同額の1億2,000万円で見込み、交付税全体では8.9%減の8億2,000万円を計上しています。

分担金及び負担金は、災害復旧事業に係る分担金の減などにより、8.2%減の5,015万円を計上しています。

使用料及び手数料は、道路占用料や戸籍等手数料、町営住宅や住民体育館等の施設使用料などであり、前年度収入見込額等をもとに算定し、0.4%減の4,885万7,000円を計上しています。

国庫支出金は、緊急経済対策に基づく地域の元気臨時交付金の配分による増加などにより、35.1%増の3億1,942万7,000円を計上しています。

府支出金は、子宮頸がん等のワクチン接種促進補助金や妊婦健康診査補助金の一般財源化による減額の影響などにより、9.9%減の2億6,010万5,000円を計上しています。

財産収入は、各種基金の運用利子などであり、前年度収入見込額等をもとに算定し、24.6%減の829万1,000円を計上しています。

寄附金は、公共施設整備寄附金などであり、前年度同額の100万2,000円を計上しています。

繰入金は、歳入不足を補うため、財政調整基金繰入金1億7,000万円を計上するとともに、事業の特定財源として、地域づくり振興基金繰入金3,515万円、公共施設整備基金繰入金990万円、地域福祉振興基金繰入金717万円等を計上し、繰入金全体では193.9%増の2億2,326万8,000円を計上しています。

繰越金は、決算剰余金が生じた場合、翌年度の財源として繰り越すものとして、1,000万円を計上しています。

諸収入は、前年度収入見込額等をもとに算定し、4.9%減の4,825万5,000円を計上しています。

町債は、地方交付税の代替措置として発行する臨時財政対策債を3.8%増の2億6,040万円を計上しています。

また、道路橋りょう改良舗装事業債などの建設事業債は、24年度3月補正予算に公共事業を大幅に前倒した影響により、24.7%減の8,650万円を計上し、町債全体では5.2%減の3億4,690万円を計上しています。

次に、歳出ですが、議会費では、議員報酬や議会の活動に要する経費など7,631万6,000円を計上しています。

総務費では、総務管理費、徴税费、戸籍住民基本台帳費、選挙費、統計調査費、監査委員費の6項目で、4億6,192万7,000円を計上しています。

総務管理費では、3億4,434万7,000円を計上しています。

経費の内容としましては、住民協働によるまちづくりを推進するため、ともに創るまちづくり推進事業をはじめ、奥山田考房・里づくり事業、地域活性化活動への助成事業に要する経費を計上するとともに、人権政策や男女共同参画の推進、国際交流事業や平和推進啓発事業、職員研修やIT化の推進に要する経費などを計上しています。

また、安心・安全なまちづくりを推進するため、避難所に生活物資や防災資機材を配備する経費をはじめ、災害時の生活用水を町内各所に確保するため、災害時生活用水協

力井戸登録事業費を計上し、災害対策機能の充実を図っています。

さらに、地域の防災力を高めるため、防災士の資格取得を支援する経費をはじめ、災害時要援護者の避難を支援する取り組みや自主防災組織への支援に要する経費などを計上しています。

そのほか、コミュニティバス運行管理補助金については、運行ルートを拡充するため、補助金の増額経費を計上するほか、住民協働の核となる区・自治会の活動を支援する経費や、犯罪被害者等支援事業費、集会所等整備事業補助金などを計上しています。

徴税费では、京都地方税機構負担金や固定資産評価整備事業費など7,020万4,000円を計上しています。

戸籍住民基本台帳費では、戸籍電算化導入事業費や住民基本台帳ネットワークシステムの運営経費など3,874万3,000円を計上しています。

選挙費では、選挙管理委員会の運営経費をはじめ、本年7月の参議院議員通常選挙に要する経費など770万3,000円を計上しています。

統計調査費では、各種指定統計調査費として、工業統計調査などに要する経費60万2,000円を計上しています。

監査委員費では、町の財務執行や出納管理などの監査に要する経費として、32万8,000円を計上しています。

民生費では、社会福祉費、児童福祉費の2項目で11億4,194万1,000円を計上しています。

社会福祉費では、7億7,659万6,000円を計上しています。経費の内容としましては、高齢者等の安心・安全を図るため、緊急時に迅速に救急活動が行えるよう、かかりつけ医療機関や持病などの必要な情報を保管するためのキット「うじたわら安心のボトル」を無料配布する経費を新たに計上しています。

また、高齢者福祉の充実を図るため、配食や移送サービスの提供など高齢者の日常生活を支援する事業をはじめ、高齢者の交流の場づくりに対する助成支援、敬老会の開催や敬老祝い金の支給、高齢者の熱中症対策に要する経費などを計上し、本町独自の高齢者施策を実施します。

さらに、出生から中学校修了まで医療費助成を行う子育て支援医療費支給事業を継続するとともに、障害者ケアホームや小規模通所授産施設への運営支援、障害者仕事支援事業、福祉バス運行事業、福祉応援金支給事業、くらしの資金貸付事業など、本町独自に展開する福祉施策に要する経費を計上し、さらなる福祉の充実を図ります。

そのほか、国民健康保険特別会計や介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計への繰出金をはじめ、障害者自立支援給付等事業費や老人医療費支給事業費、後期高齢者医療事業費など、制度上必要な経費のほか、老人福祉センターの運営経費などを計上しています。

児童福祉費では、3億6,534万5,000円を計上しています。経費の内容といたしましては、低年齢児保育のニーズに対応するため、正規保育士1名の増員経費を計上するとともに、町立保育所の保育スペースを増床する改修経費を新たに計上するほか、発達障害児等に個別に対応するため、加配臨時保育士の増員を含めた保育所運営費を計上するなど、子育て支援の充実を図っています。

また、昨年8月の「子ども・子育て関連3法」の成立を受け、地域の子供・子育て支援を総合的に推進するための計画策定経費を新たに計上するほか、児童手当支給事業費など、制度上必要な経費を計上しています。

さらに、地域ぐるみの子育て支援を推進するため、ファミリー・サポート事業をはじめ、地域子育て支援センター事業や子育て短期支援事業、家庭支援カウンセリング事業などに要する経費を計上しています。

衛生費では、保健衛生費、清掃費の2項目で3億4,543万9,000円を計上しています。

保健衛生費では、1億5,470万9,000円を計上しています。保健衛生関係経費の内容としましては、健康長寿のまちづくりを推進するため、食育体験教室の開催経費を新たに計上するとともに、健康づくり「買い物ポイント」事業、スリムで健康事業など、本町独自事業に要する経費をはじめ、母子保健事業や健康増進事業、妊婦健康診査への助成支援など、住民の健康増進を図る経費を計上しています。

また、重大疾病の早期発見・治療を図るため、節目のがん検診推進事業や脳の疾患早めの発見検診助成事業をはじめ、高齢者人間ドック事業、各種がん検診事業など各種検診事業に要する経費を計上しています。

さらに、本町独自の感染症予防対策として、高齢者肺炎球菌ワクチン及び乳幼児インフルエンザワクチン接種助成事業に要する経費を計上するとともに、子供の細菌性髄膜炎を予防するヒブワクチンをはじめ、小児用肺炎球菌ワクチンや子宮頸がん予防ワクチンの接種助成事業など、各種予防接種事業に要する経費を計上しています。

そのほか、水道事業会計負担金をはじめ、奥山田地区簡易水道事業特別会計繰出金などを計上しています。

環境衛生関係経費の内容につきましては、環境負荷の少ない再生可能エネルギーの普及・促進を図るため、公用車に電気自動車を導入する経費や無料開放する充電スタンドの設置経費を新たに計上するほか、薪・木質ペレットストーブ設置補助金や住宅用太陽光発電システム設置補助事業に要する経費などを計上しています。

また、持続可能な社会の実現に向けた取り組みとして、住民・事業者・行政が協働し、環境にやさしいまちづくりを推進する環境保全計画の策定経費を新たに計上するほか、住民の自主的な環境活動を促進する経費を計上するとともに、ごみの減量化・再資源化を図るため、生ごみ処理機等購入補助事業や古紙等の再生資源回収の取り組みへの助成経費などを計上しています。

そのほか、生活環境の保全を図るため、環境保全調査事業や不法投棄対策事業、合併処理浄化槽設置整備事業などに要する経費を計上しています。

清掃費では、不燃物収集事業や資源化物収集事業などに要する経費をはじめ、ごみ処理に要する城南衛生管理組合への負担金など、1億9,073万円を計上しています。

労働費では、雇用対策として、町内企業の正規職員雇用を促進する助成経費をはじめ、合同就職説明会の開催経費を計上するとともに、厳しい経済情勢の影響により離職を余儀なくされた求職者に対し、府補助金を活用して就業の場を提供する緊急雇用創出事業費など、2,309万4,000円を計上しています。

農林水産業費では、農業費、林業費、水産業費の3項目で9,474万3,000円を計上しています。

農業費では、6,930万4,000円を計上しています。経費の内容としましては、本町の主要産業である茶業の振興を図るため、茶園造成も補助対象とする農林業振興事業費補助金をはじめ、高品質な玉露・てん茶の生産に要する被覆棚整備や荒廃茶園の改植に対する補助事業に要する経費を計上しています。

また、良質な宇治田原茶を町内外に広くPRするため、西ノ山集団茶園における初摘み体験イベントの開催経費を新たに計上するほか、出品茶対策に要する経費などを計上しています。

そのほか、耕作放棄地の拡大防止を図るため、急傾斜地にある田畑への直接支払交付金や町単費による転作助成経費を計上するとともに、農業の担い手対策や野菜経営の安定化対策、戸別所得補償制度に要する経費、農業委員会運営費、農業振興地域整備計画の改定経費などを計上しています。また、洪水被害の未然防止を図るため、農業用ため池の安全診断に要する経費を計上するほか、農地の生産性を高めるため、町単費土地改

良事業補助金に要する経費や、過疎・高齢化に伴い低下する集落機能の維持・向上を図るため、中山間地域における集落共同活動の支援事業や都市地域との交流事業に要する経費を計上しております。

林業費では、2,528万9,000円を計上しています。経費の内容といたしましては、健全な森林環境の保全を図るため、間伐及び間伐材の搬出、森林作業道の整備など造林整備に対する各種補助金をはじめ、企業との協働によるモデルフォレスト事業や林道補修に要する経費を計上するとともに、林業の活性化を図るため、町内産材を学校備品に活用する取り組みや林業のつどいの開催に要する経費などを計上しています。

また、有害鳥獣対策として、猟友会や地域住民、関係機関との連携・協力のもとで取り組む有害鳥獣の駆除や被害防止に要する経費のほか、狩猟免許取得に対する助成経費などを計上しています。

水産業費では、漁業組合助成金15万円を計上しています。

商工費では、4,661万7,000円を計上しています。商工関係経費の内容としましては、厳しい経営環境下にある町内の商店・企業を支援するため、販売促進や販路開拓等の経営改善の取り組みに対する助成経費をはじめ、町商工会によるプレミアム商品券発行事業に対する助成経費を計上するとともに、企業の負担を軽減し、経営の安定化を図るため、信用保証料や融資利子に対する助成支援や経営指導を実施する商工会への助成に要する経費を計上しております。

また、町内への企業立地を促進するため、企業誘致促進事業に要する経費を計上しております。

観光関係経費の内容につきましては、現在閉鎖中のくつわ池山の家を撤去し、多目的広場として整備する経費を新たに計上するとともに、自然・歴史・文化など宇治田原の魅力を広くPRするため、スタンプラリー実施経費などを計上しております。

土木費では、土木管理費、道路橋りょう費、河川費、住宅費、都市計画費の5項目で4億6,704万9,000円を計上しております。

土木管理費では、職員人件費など一般管理経費3,233万円を計上しております。

道路橋りょう費では、1億9,179万7,000円を計上しております。経費の内容といたしまして、平成35年完成予定の新名神高速道路の建設に合わせ、宇治田原山手線の整備を促進するため、山手線の未整備区間に係る現地測量調査費を計上するとともに、山手線の整備効果を高めるため、沿線未利用地に係る土地利用計画策定の経費を計上しております。

また、主要町道の計画的な整備を図り、住民生活の利便性・安全性・快適性を確保するため、郷之口湯屋谷線の道路拡幅改良工事に要する経費を計上するほか、町内各所の生活道路の改良に要する経費を計上しています。

そのほか、交通安全対策として、夜間やカーブ地点での道路の安全性を高めるため、安全灯やカーブミラーの新設・補修に要する経費を計上したほか、朝夕の交通量が增大している町道における交通安全対策に要する経費や、生活道路等緊急安全対策事業費、児童生徒の通学時における交通安全指導員の配置経費などを計上しています。

河川費では、町管理河川のしゅんせつや維持補修に要する経費155万円を計上し、住宅費では、町営住宅の維持管理費、空き住戸の撤去費400万6,000円を計上しています。

都市計画費では、木造住宅の耐震診断及び改修助成費を計上するとともに、新名神高速道路建設促進対策費や都市公園の維持管理費、公共下水道事業特別会計繰出金など、合わせて2億3,736万6,000円を計上しております。

消防費では、2億6,399万5,000円を計上しております。経費の内容といたしましては、京田辺市消防本部に消防事務を委託する経費を計上するとともに、宇治田原分署に配備している救急自動車の更新経費を新たに計上するほか、分署施設の維持管理費などを計上しております。

また、消防団活動に要する経費をはじめ、消防団の多機能型消防車両を配備する経費を計上するとともに、消防団車両や消防設備等の維持管理費のほか、消防団支援隊活動事業費や防火ポスターコンクール事業費などを計上しています。

教育費では、教育総務費、小学校費、中学校費、社会教育費、保健体育費の5項目で5億2,303万6,000円を計上しております。

教育総務費では、1億2,117万7,000円を計上しています。経費の内容といたしましては、小中一貫教育を推進するため、臨時教員の増員経費をはじめ、小中学校・保護者・地域住民等で構成する推進協議会の設置経費を新たに計上し、小中一貫教育推進事業費を増額計上しています。

また、旧奥山田小学校の跡地利用対策として、特別教室棟を改修し、交流広場やメモリアルルーム、調理作業室や会議室など多目的機能を備えた交流施設の整備経費をはじめ、隣接するふれあい広場と一体利用できるよう連絡通路の新設や耐震上問題のある旧校舎・体育館の解体撤去費など、「奥山田ふれあい空間創造事業費」として新たに予算計上しています。

さらに、鉄軌道がない本町の地理的条件を踏まえ、本町独自施策として実施している「高校生通学費補助金」を拡充し、バス通学者に対する補助率を3分の2に引き上げるとともに、バス通学以外の高校生に対しても2分の1の補助を支給する経費を増額計上するなど、高校就学支援の充実を図っています。

そのほか、児童生徒の英語力を高めるため、英語指導助手を1名ふやす経費を新たに計上しています。児童生徒の読書活動の普及や国語力の向上を図るため、こども司書の育成を図る経費や、学校図書室と町立図書館の蔵書データの共有化を図るシステム運営経費などを計上しています。

また、通学路の安全確保を図るため、地域住民による見守りパトロール隊活動に対する支援や防犯ブザーの貸与などの経費を計上するほか、幼稚園設置者への助成経費なども計上しております。

小学校費では、6,957万1,000円を計上しています。経費の内容といたしましては、発達障害のある児童生徒の教育支援を行うため、本町独自施策として、特別支援補助教員を各小学校に1名、計2名配置する経費を新たに計上しております。

また、児童の学力充実・向上を図るため、町独自の補助教員の配置や学力診断テストの実施に要する経費などを計上するとともに、宇治田原に誇りと愛着を持つ児童生徒の育成を図るため、町独自として実施する「お茶に関する学習授業」に要する経費を計上し、児童の読書活動の普及や国語力の向上を図るため、学校図書室の蔵書整備や図書館司書の配置に要する経費、理科・算数教育の充実を図る教材備品の購入経費のほか、教育環境の維持・確保を図るため、パソコン等の情報ネットワーク機器をはじめとする学校施設の維持管理に要する経費や、校内安全巡視員の配置に要する経費、就学援助・奨励事業費、スクールバス運行費などを計上しています。

中学校費では、4,987万1,000円を計上しております。経費の内容といたしましては、小学校と同様に、生徒の学力充実・向上や読書活動の普及、国語力、理科・数学教育の向上など、教育環境の充実を図る経費や学校施設の維持管理に要する経費、また中学校独自の経費としては、部活動の活性化を図るため、各種大会出場への助成支援や、校内にふれあいサポーターを配置する経費、自転車通学者へのヘルメット購入補助に要する経費等を計上しております。

社会教育費では、1億4,731万円を計上しております。

永谷宗圓茶俳句賞実施事業費をはじめ、生涯学習推進事業や文化協会助成金を計上するとともに、文化振興を図るため、文化・芸術公演開催費や総合文化センターでの維持

管理に要する経費を計上しています。

文化財保護の取り組みとしましては、茶史等編纂事業に要する経費のほか、文化財の管理保全経費や田原祭保存継承助成金などを計上しています。

町立図書館の取り組みとして、読書環境の充実を図るため、図書等購入費を計上するとともに、住民の読書活動を推進するため、小学校図書室への図書資料の貸し出しや、母親を対象とした絵本の読み聞かせ指導に要する経費などを計上しております。

そのほか、地域の子育て機能・教育力を生かす取り組みとして、放課後子ども教室推進事業をはじめ、青少年健全育成指導員による巡回指導、学社連携事業等に取り組むPTAや子ども会に対する助成支援に要する経費などを計上するほか、ことぶき大学の開催経費や成人式開催費、まるやま交流館や中央公民館の維持管理に要する経費を計上しています。

保健体育費では、1億3,510万7,000円を計上しております。経費の内容としましては、スポーツの普及・振興を図るため、体育協会活動に対する助成支援をはじめ、スポーツ推進委員会が実施するニュースポーツ・フェスティバルやトライアルキッズ事業に要する経費などを計上するほか、住民プール等を利用したアクア・エクササイズによる健康づくり事業の実施経費を新たに計上しています。

また、住民体育館やトレーニングセンター、住民プールをはじめ、住民グラウンドや奥山田グラウンドふれあい広場の運営管理費なども計上しています。

そのほか、学校給食関係の取り組みとして、安心・安全な給食環境を確保するため、保冷機能を備えた給食配送車等の導入経費を新たに計上するとともに、子供の食育を推進するため、特産品であるお茶を使った献立による給食試食会の開催や保護者参観日での給食提供に要する経費を計上するほか、学校給食の実施に要する経費を計上しています。

災害復旧費では、万一の災害に備えた復旧事業の経費として、農林水産施設災害復旧費、公共土木施設災害復旧費の2項目で1,265万4,000円を計上しています。

公債費では、平成24年度末長期債見込現在高41億9,859万5,000円に対する元利償還金及び一時借入金利子として、4億1,018万9,000円を計上しています。

次に、「第2表 債務負担行為」につきましては、固定資産評価整備事業の平成27年度までの債務負担の限度額を定めるものです。

次に、「第3表 地方債」につきましては、道路橋りょう改良舗装事業債をはじめ、

施設整備事業債や災害復旧事業債、臨時財政対策債について、起債の限度などを定めるものです。

続きまして、議案第9号、平成25年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算につきましては、予算総額は、歳入歳出それぞれ10億640万5,000円で前年対比6.2%の減額となっています。歳入では、国民健康保険税2億4,167万3,000円、国庫支出金1億8,382万6,000円、療養給付費等交付金5,132万2,000円、前期高齢者交付金2億7,347万6,000円、府支出金5,886万3,000円、共同事業交付金1億728万4,000円、繰入金8,873万6,000円などを計上しています。

歳出では、保険給付費6億4,274万2,000円、後期高齢者支援金1億3,303万7,000円、介護納付金5,706万1,000円、共同事業拠出金1億2,330万3,000円、保健事業費2,026万2,000円などを計上しています。

続きまして、議案第10号、平成25年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計予算につきましては、予算総額は、歳入歳出それぞれ8,862万1,000円で前年対比6%の増額となっております。

歳入では、後期高齢者医療保険料6,387万9,000円、繰入金2,272万6,000円などを計上しており、歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金8,403万1,000円などを計上しております。

続きまして、議案第11号、平成25年度宇治田原町介護保険特別会計予算につきましては、予算総額は、歳入歳出それぞれ6億9,659万5,000円で前年対比1.7%の増となっております。

まず、保険事業勘定ですが、歳入では、保険料1億3,622万4,000円、国庫支出金1億4,916万4,000円、支払基金交付金1億8,972万4,000円、府支出金9,905万5,000円、繰入金1億1,970万2,000円などを計上しており、歳出では、保険給付費6億4,733万円、地域支援事業費2,810万9,000円などを計上しております。

続きまして、介護サービス事業勘定ですが、歳入では、サービス収入として予防給付費収入240万円、歳出では、事業費として居宅介護支援事業費240万円などを計上しています。

続きまして、議案第12号、平成25年度宇治田原町奥山田地区簡易水道事業特別会

計予算につきましては、予算総額は、歳入歳出それぞれ4,676万8,000円で前年対比46.8%の減額となっています。

まず、「第1表 歳入歳出予算」ですが、歳入では、分担金及び負担金16万円、使用料及び手数料463万円、国庫支出金362万9,000円、府支出金56万8,000円、繰入金2,407万9,000円、町債1,340万円などを計上しています。

歳出では、維持管理費637万6,000円、事業費1,808万2,000円、公債費2,230万円などを計上しています。

次に、「第2表 地方債」については、簡易水道事業債の起債限度額などを定めるものです。

続きまして、議案第13号、平成25年度宇治田原町公共下水道事業特別会計予算につきましては、予算総額は、歳入歳出それぞれ4億6,898万9,000円、前年対比12.6%の減額となっております。

まず、「第1表 歳入歳出予算」ですが、歳入では、分担金及び負担金724万円、使用料及び手数料6,640万3,000円、国庫支出金2,508万円、府支出金23万7,000円、繰入金2億1,257万6,000円、諸収入2,015万2,000円、町債1億3,670万円などを計上しています。

歳出では、総務費1億1,384万円、公共下水道事業費1億4,708万円、浄化槽整備推進事業費558万2,000円、公債費2億198万7,000円などを計上しています。

次に、「第2表 地方債」については、公共下水道事業債などにおいて、起債限度額などを定めるものです。

続きまして、議案第14号、平成25年度宇治田原町水道事業会計予算につきましては、支出予算総額は、5億7,919万1,000円で前年対比33.8%の増額となっております。

まず、収益的収入及び支出の予算額につきましては、水道事業収益2億1,642万7,000円、水道事業費用2億188万円を計上しています。

水道事業収益では、営業収益の給水収益1億9,623万円、営業外収益受取利息194万8,000円などを計上しており、水道事業費用では、営業費用の原水及び浄水費5,779万5,000円、減価償却費6,715万7,000円、営業外費用の支払利息及び企業債取扱諸費1,032万5,000円などを計上しています。

次に、資本的収入及び支出の予算額については、資本的収入1億5,346万4,000円、資本的支出3億7,731万1,000円を計上しています。

資本的収入では、負担金3,000万円などを計上しており、資本的支出では、建設改良費、配水設備改良費4,420万円、銘城台地区への安心で安全な水道水の安定的な供給、また城南衛生管理組合クリーン21長谷山へ供給する「西ノ山配水池系統（銘城台安定供給）事業」、立川浄水場系統の安定的な取水量を確保する「新水源（川東取水井）新設事業」等、拡張事業費として2億7,380万円、企業債償還金2,788万6,000円などを計上しています。

なお、資本的収入額が、資本的支出額に対し不足する2億2,384万7,000円は、過年度分損益勘定留保資金等で補填することとしています。

以上、よろしく御審議を賜りまして、御可決いただきますように、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（田中 修） 提案理由の説明が終わりました。

お諮りいたします。ただいま議題となりました7議案につきましては、予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 異議なしと認めます。よって、議案第8号から議案第14号までの7議案は、予算特別委員会に付託の上、審査することに決しました。

◎予算特別委員会の設置について

○議長（田中 修） 日程第35、予算特別委員会の設置についてを議題といたします。

予算特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第6条第4項の規定により、議員12名を指名いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 異議なしと認めます。よって、議員12名を予算特別委員会委員に選任することに決しました。

ここで暫時休憩いたします。

直ちに予算特別委員会を開催いたしますので、委員会室に御参集をお願い申し上げます。

休 憩 午後 0時25分

再 開 午後 0時32分

○議長（田中 修） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいま休憩中に予算特別委員会を開催し、委員長並びに副委員長の選任が行われましたので、その結果を発表いたします。

予算特別委員会委員長に垣内秋弘君、副委員長に内田文夫君と決定されましたので、御報告申し上げます。

お諮りいたします。本日の日程は全部終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 異議なしと認めます。よって、本日はこれにて散会することに決しました。

次回は3月12日午前10時から会議を開きますので、御参集のほど、よろしくお願い申し上げます。

なお、本日説明にとどめました議案につきましては、それぞれの関係委員会において十分な審査、調査を行われるよう希望いたします。

本日は大変御苦勞さまでございました。

散 会 午後 0時33分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 田 中 修

署 名 議 員 上 林 昌 三

署 名 議 員 内 田 文 夫